

1. 商 品 名	証券化住宅ローン						
2. ご 利 用 いただける方	<p>(1) 申込時年齢が満70歳未満で、完済時80歳未満の方。 ただし、親子リレー返済の場合には、申込時年齢が満70歳以上の方でもご利用いただけますが、後継者が次の要件をすべて満たす必要があります。</p> <p>① 申込ご本人の子供で定期的な収入がある方。 ② 申込時年齢が満70歳未満の方。 ③ 連帯債務者になることができる方。</p> <p>(2) 日本国籍を有する方または永住許可等を受けている外国人の方</p> <p>(3) 申込ご本人の年収に占める、本ローンおよびその他借入金の年間返済額の割合が、次の基準以下であること。</p> <table border="1" data-bbox="512 719 1118 853"> <thead> <tr> <th>前年税込年収</th> <th>年間返済割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400万円未満</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>400万円以上</td> <td>35%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) その他住宅金融支援機構の審査基準を満たす方。 (注) 本ローンは、住宅金融支援機構直接融資（財形融資は除く）との併用はできません。</p> <p>(5) 住宅ローンのお借り換えの場合は、借換対象の住宅ローンについて、お借入から1年以上経過していること、かつ直近1年間正常に返済していることが必要です。</p>	前年税込年収	年間返済割合	400万円未満	30%	400万円以上	35%
前年税込年収	年間返済割合						
400万円未満	30%						
400万円以上	35%						
3. お 使 い み ち	<p>次のすべての条件を満たす、住宅の取得資金。</p> <p>(1) 申込ご本人（連帯債務者を含む）またはその親族が居住する目的であること、または居住の用に供している住宅以外の住宅「セカンドハウス」であること。</p> <p>(2) 新築住宅の建設・購入資金もしくは中古住宅の購入資金（土地資金を含む）、または住宅建築もしくは購入資金の借入金のお借り換え資金であること。 ※ 土地資金を対象とする条件：土地取得時期が融資申込時の前々年度の4月1日以降であること。</p> <p>(3) 住宅金融支援機構が定める技術基準に適合する住宅であること。 基準の適合にあたっては、検査機関または適合証明技術者（中古住宅またはお借換対象住宅の場合）が発行する適合証明書を取得してください。</p> <p>(4) 住宅の面積が次の範囲内であること。</p> <p>① 一戸建て住宅：床面積が50㎡以上かつ取得価額（土地資金・消費税等を含む）が1億円以下。 ② マンション：専有面積が30㎡以上かつ購入価額（消費税等を含む）が1億円以下。</p>						

	<p>③店舗併用住宅：住宅部分の床面積が延床面積の1/2以上であり、かつ70㎡以上。</p> <p>(注) 次の資金は、ご融資の対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買戻権、所有権移転の仮登記等の抵当権に優先する権利の設定がある物件の取得資金</li> <li>・リフォーム資金</li> </ul>
4. ご融資金額	<p>100万円以上1億2,000万円以下で建設費または購入価額の100%以内（原則1万円単位）</p> <p>なお、住宅ローンのお借り換えの場合は、上記の条件の他に「現在お借入中の住宅ローンの残高（適合証明書検査費用を含みます）」または「担保評価額の200%」のいずれかになります。</p>
5. ご融資形態	証書貸付
6. ご融資期間	<p>(1) 新築住宅の建設・購入資金、または中古住宅の購入資金 15年以上35年以内（1年単位） ただし、申込時の年齢が60歳以上の場合に限り、10年以上でのお取扱いが可能です。</p> <p>(2) 借換資金 15年以上35年以内（1年単位） ただし、「35年」から「住宅取得時に借入れた住宅ローンの借入日からの経過期間（1年未満切上げ）」を減じた期間を限度とします。</p>
7. ご融資金利	<p>固定金利（お借入期間中、ご融資利率は変わりません。）</p> <p>ご返済期間（20年以内、21年以上）およびご融資金額割合（90%以内、90%超）に応じて、それぞれ融資利率を設定します。</p> <p>金利は毎月見直しを行います。金利につきましては、窓口にお問い合わせください。</p> <p>ご返済額は窓口にて試算いたします。</p> <p>(注) ご融資時に適用となる金利は、お申込み時点の金利ではなく、ご融資実行時の金利が適用となります。</p>
8. ご返済方法	<p>次のいずれかの方法をご選択いただけます。</p> <p>(1) 元利均等毎月返済 (2) 元金均等毎月返済</p> <p>※ 上記のいずれの返済方法も、6か月毎のボーナス返済を併用することができます。この場合のボーナス返済部分の元金は、総ご融資金額の4/10（万円単位）が限度となります。</p>

9. 担 保	<p>(1) ご融資の対象である建物およびその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。</p> <p>(2) 担保となる建物には、火災保険を付保していただき、保険契約内容が確認できる書類をご提出いただきます。</p> <p>※ 担保設定費用は、別途ご負担いただきます。</p>
10. 保 証 人	不要です。
11. 団 体 信 用 生 命 保 険	<p>本ローンの借入申込日に応じて、機構団体信用生命保険制度または新機構団体信用生命保険制度にご加入いただくことができます。</p> <p>※機構団体信用生命保険の場合、保険料は、申込人ご本人のご負担となります（預金口座からのお引落としとなります）。</p> <p>※新機構団体信用生命保険の場合、保険料は、月々の返済額に含みます。</p>
12. 手 数 料	<p>ご契約時に、事務手数料として融資金額×2.20%相当額（消費税等込）をお支払いいただきます。ただし、「融資金額×2.20%」が55,000円（消費税等込）を下回る場合には、融資金額にかかわらず、事務手数料は55,000円（消費税等込）となります。</p>

<p>13. そ の 他</p>	<p>(1) 本ローンをご利用いただくためには、お客さまが建設または購入する住宅が、技術基準に適合していることを証明する「適合証明書」を取得していただくことが必要となります。</p> <p>①新築住宅建設の場合  お客さまが検査機関に工事検査の申請を行い、「適合証明書」を取得してください。</p> <p>②新築住宅購入の場合  建築業者の事業主に「適合証明書」を取得しているかご確認ください。</p> <p>③中古住宅購入・住宅ローンお借り換えの場合  適合証明技術者が発行する「適合証明書」を取得してください。</p> <p>(注1) 工事検査等には手数料がかかります。工事検査にかかる手数料は検査機関によって異なりますので、ご利用される検査機関にお問い合わせください。</p> <p>(注2) 検査機関は、住宅金融支援機構と協定を締結した検査機関に限られます。</p> <p>(2) お申込みに際しては、当行および住宅金融支援機構所定の審査をさせていただきます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。</p> <p>(3) ご契約がお取引店（お取引希望店）でお取扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただくことがございますのでご了承下さい。</p>
------------------	--